

『昭島市プレミアム付商品券』発行事業に伴う 使用可能店舗追加募集のお知らせ

昭島市商工会では、昭島市と連携し、住民税非課税の方及び子育て世帯を対象とした昭島市プレミアム付商品券事業を下記の通り実施します。これに伴い、商品券の使用可能店舗（取扱店）を募集します。

- 登録方法 裏面の「昭島市プレミアム付商品券使用可能店舗申込書」に必要事項をご記入の上、FAXで商工会までご提出ください。
- 参加受付期間 第二次締め切り：令和元年8月16日（金）まで
※期間終了後も受付ますが、案内チラシ等に店舗名等の情報が記載できない場合がありますのでご了承ください。

事業概要

1. 発行元 昭島市商工会
2. 商品券名称 昭島市プレミアム付商品券
3. 商品券額面 500円券
4. 販売価格 4,000円で5,000円分（額面500円券×10枚）の商品券を販売。
5. 使用可能店舗 昭島市内の事業所
（店舗の規模、業種、商工会の会員・非会員は問いません。）
6. 購入対象者 商品券購入引換券を持つ住民税非課税の方及び子育て世帯主（学齢3歳未満の子供がいる世帯。）
7. 購入限度額 購入引換券1枚あたり25,000円分（購入額20,000円）
8. 利用限度額 1回に利用できる商品券の限度額は設けません。（お釣りは出ません。）
9. 販売場所 昭島市内の郵便局
10. 販売期間 令和元年9月24日（火）～令和2年1月31日（金）
11. 使用有効期間 令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）
12. 換金方法 昭島市内の定められた取扱金融機関にて行う予定です。
13. 換金期間 令和元年10月1日（火）～令和2年3月13日（金）
14. 取扱金融機関 青梅信用金庫 昭島支店、中神支店、
西武信用金庫 昭島支店、中神支店、拝島支店
J A東京みどり 昭島支店、拝島支店
15. 事業者負担 取扱店の登録及び商品券の換金等に係る手数料は一切掛かりません。

申込・問い合わせ 昭島市商工会 昭島市昭和町3-10-2 （担当：並木）

電話 042-543-8186

FAX 042-543-8174